



2026年1月16日

各 位

会 社 名 株式会社ツムラ
代表者名 代表取締役社長 C E O 加藤 照和
(コード番号 4540 東証プライム)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 北村 誠
TEL 03 - 6361 - 7100

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結について

当社は、下記のとおり、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下、「本契約」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を行う理由

長期経営ビジョン実現に向けた積極的な設備および事業への投資を推進し、日本事業の安定成長と中国事業を拡大するため。

2. 金銭消費貸借契約の内容

(1) 金銭消費貸借契約の締結日	2026年1月16日
(2) 相手方の属性	株式会社三井UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団
(3) 債務の元本	トランシェA 20,500百万円 トランシェB 29,500百万円
(4) 弁済期限	トランシェA 2033年1月21日 トランシェB 2036年1月21日
(5) 担保の内容	無担保

3. 金銭消費貸借契約に付される財務上の特約の内容

本契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人から請求があった場合には、期限の利益を喪失します。

- 各年度の決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額について、直前の決算期末日または2025年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額いずれか大きい方の75%を維持すること。
- 各年度の決算期に係る連結損益計算書における経常損益が、2期連続して経常損失を計上しないこと。

4. 今後の見通し

本契約の締結による当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上